

## 市有財産（施設）運用管理マスタープラン改定案パブリックコメントに提出された意見

## 意見 1

1. 私どもの団体は、令和 3 年度に市議会民生文教委員会の市民対話集会において意見聴取されて、文化財、文化遺産の管理の実状を各地域施設を見学いただきました。そして、令和 4 年市議会民生文教委員会委員長から中津川市長宛に「文化財の現状と課題に対する申し入れ書」を提出されました。それに対する回答を令和 4 年 5 月 2 日付けで戴きました。「…収蔵する施設が 20 ケ所以上あり…所管部署による管理が行き届かない状況にある…市としても資料の一元管理は重要なことと考えます。…今後地域と協議を進めながら市内学校施設などの公共施設を有効に活用すること、また一元管理するものと地域で保存するものを取捨選択することなど資料の収蔵展示方法を検討して参ります」との文言を得ました。

更に令和 4 年 5 月 31 日付け私ども団体名で市議会議長宛に「中津川市の文化財資料収蔵・展示・公開活動施設として学校廃止施設の利用に関する請願」を提出いたしました。結果として、同年 6 月市議会の文教民生委員会付託での決議、本会議での採決により請願は採択され、令和 4 年 6 月 30 日付け「請願の審査結果について」により「令和 4 年第 3 回中津川市議会において採択となりました」との通知を受けました。このように私どもの願いは、中津川市民の大きな声として市民に周知されているものと確信してまいりました。

しかしながら本パブリックコメント募集に於いて、その評価委員会の報告書を読んで愕然と致しました。特に P53 から書かれている内容に前述の議会採択の請願書の内容が何も反映されておりません。この評価委員会は、施設の維持管理運用の費用に関して、検討し用途廃止や民間や地域移譲、そして統合継続などを検討したのみであると読み取れます。結論を見ればそのようですが、木を見て森を見ない議論そのものではないかと考えます。公の委員会が公の施設の在り様を議論するならば、現実の市民の要望や意見をベースにして検討すべきであり、評価の結果は、市行政の結論に全て任せている報告書には残念というにほかありません。ついては、議論の経過の詳細を開示戴きたいのでご回答願いたい。

2. 私どもが要望している歴史文化遺産である歴史資料、民俗資料、埋蔵文化財資料などの収蔵・展示・活用施設として一元管理しながら幅広く観光資源としての活用も含めて、市内外へ情報発信する拠点として、廃止学校施設を利用することがベターであり、学校施設の廃校利用は文部科学省はじめ農林関係など各種補助金も有り改修や設備の財源確保も出来るので財政的にも有利であるはず

です。  
私どもが申し上げたいのは、現在まで遺されてきた歴史的文化遺産をしっかりと市民の財産として、行政が自覚し、学習と文化観光資源として活用を図ることができる資源として捉えて頂きたいのです。歴史と文化そして自然豊かな街として標榜している本市として、この財産を活かそうとしないのが不思議でなりません。市行政の中にこの歴史的文化遺産の価値を理解してないのではないかと  
思わざるを得ません。評価委員会の P53 主な意見の最後にあるように「委員会の意見とは違っても中津川市としてどうしても必要な施設ということであれば・・・」この意見に沿って正に毅然とした決意で文化遺産の保護・保存と利活用を図るために廃止学校施設の利用を具体化されるようご回答  
お願いいたします。